

3

平成 2 5 年 度

石 卷 市 各 種 会 計 予 算

石 卷 市

目 次

(平成25年2月26日提出)

	頁
第25号議案 平成25年度石巻市一般会計予算	1
第26号議案 平成25年度石巻市土地取得特別会計予算	13
第27号議案 平成25年度石巻市水産物地方卸売市場事業特別会計予算.....	19
第28号議案 平成25年度石巻市駐車場事業特別会計予算	25
第29号議案 平成25年度石巻市下水道事業特別会計予算	31
第30号議案 平成25年度石巻市漁業集落排水事業特別会計予算	39
第31号議案 平成25年度石巻市農業集落排水事業特別会計予算	45
第32号議案 平成25年度石巻市浄化槽整備事業特別会計予算	51
第33号議案 平成25年度石巻市市街地開発事業特別会計予算	57
第34号議案 平成25年度石巻市国民健康保険事業特別会計予算	63
第35号議案 平成25年度石巻市後期高齢者医療特別会計予算	69
第36号議案 平成25年度石巻市介護保険事業特別会計予算	75
第37号議案 平成25年度石巻市病院事業会計予算	81

石 巻 市 一 般 会 計

第25号議案

平成25年度石巻市一般会計予算

平成25年度石巻市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ226,000,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。

(一時借入金)

第5条 法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、40,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成25年2月26日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入		(単位：千円)
款	項	金額
1 市税		15,064,636
	1 市民税	6,142,378
	2 固定資産税	6,434,545
	3 軽自動車税	259,721
	4 市たばこ税	1,395,647
	5 入湯税	18,360
	6 都市計画税	813,985
2 地方譲与税		724,001
	1 地方揮発油譲与税	203,000
	2 自動車重量譲与税	492,000
	3 地方道路譲与税	1
	4 特別とん譲与税	29,000
3 利子割交付金		29,000
	1 利子割交付金	29,000
4 配当割交付金		23,000
	1 配当割交付金	23,000
5 株式等譲渡所得割交付金		4,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	4,000
6 地方消費税交付金		1,500,000
	1 地方消費税交付金	1,500,000
7 ゴルフ場利用税交付金		100
	1 ゴルフ場利用税交付金	100
8 自動車取得税交付金		157,001
	1 自動車取得税交付金	157,001
9 地方特例交付金		34,000
	1 地方特例交付金	34,000
10 地方交付税		40,090,000
	1 地方交付税	40,090,000
11 交通安全対策特別交付金		26,000
	1 交通安全対策特別交付金	26,000
12 分担金及び負担金		652,444
	1 負担金	652,444
13 使用料及び手数料		782,145
	1 使用料	639,652
	2 手数料	142,493
14 国庫支出金		80,008,352
	1 国庫負担金	16,372,136
	2 国庫補助金	63,586,581
	3 国庫委託金	49,635
15 県支出金		13,287,783
	1 県負担金	2,851,529

		(単位：千円)
款	項	金額
	2 県補助金	9,954,106
	3 県委託金	482,148
16 財産収入		118,959
	1 財産運用収入	82,408
	2 財産売払収入	36,551
17 寄附金		2
	1 寄附金	2
18 繰入金		60,218,668
	1 基金繰入金	60,218,667
	2 特別会計繰入金	1
19 繰越金		1
	1 繰越金	1
20 諸収入		2,150,208
	1 延滞金加算金及び過料	13,002
	2 市預金利子	274
	3 貸付金元利収入	1,016,577
	4 雑入	1,120,355
21 市債		11,129,700
	1 市債	11,129,700
歳入合計		226,000,000

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議会費		448,590
	1 議会費	448,590
2 総務費		9,312,282
	1 総務管理費	7,918,309
	2 徴税費	677,364
	3 戸籍住民基本台帳費	354,836
	4 選挙費	297,610
	5 統計調査費	24,438
	6 監査委員費	39,725
3 民生費		23,780,037
	1 社会福祉費	5,409,987
	2 老人福祉費	4,356,738
	3 児童福祉費	6,313,866
	4 生活保護費	2,771,245
	5 災害救助費	4,928,201
4 衛生費		77,449,280
	1 保健衛生費	4,294,133
	2 清掃費	70,921,148
	3 上水道費	2,233,999
5 労働費		2,974,742
	1 労働福祉費	2,974,742
6 農林水産業費		4,200,331
	1 農業費	1,423,888
	2 林業費	178,607
	3 水産業費	2,597,836
7 商工費		2,535,873
	1 商工費	2,535,873
8 土木費		69,108,566
	1 土木管理費	318,585
	2 道路橋りょう費	2,634,240
	3 河川費	37,852
	4 港湾費	61,168
	5 都市計画費	9,892,821
	6 住宅費	56,163,900
9 消防費		3,833,904
	1 消防費	3,833,904
10 教育費		9,426,851
	1 教育総務費	762,472
	2 小学校費	2,649,002
	3 中学校費	1,269,238
	4 高等学校費	1,885,791

(単位：千円)

款	項	金 額
	5 幼稚園費	338,699
	6 社会教育費	947,561
	7 保健体育費	1,574,088
11 災害復旧費		14,083,404
	1 農林水産業施設災害復旧費	7,113,282
	2 公共土木施設災害復旧費	4,453,653
	3 文教施設災害復旧費	2,401,389
	4 その他公共施設・公用施設災害復旧費	115,080
12 公債費		8,746,139
	1 公債費	8,746,139
13 諸支出金		1
	1 普通財産取得費	1
14 予備費		100,000
	1 予備費	100,000
歳 出	合 計	226,000,000

第2表 継続費

(単位：千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
6	農林水産業費 3 水産業費	漁港施設機能強化事業	1,332,000	平成25年度	250,000
				平成26年度	500,000
				平成27年度	582,000
10	教育費 2 小学校費	石巻小学校屋内運動場改築事業	522,000	平成25年度	261,000
				平成26年度	261,000
10	教育費 4 高等学校費	高等学校統合整備事業	1,783,500	平成25年度	891,750
				平成26年度	891,750
11	災害復旧費 1 農林水産業施設災害復旧費	漁港災害復旧事業	31,915,000	平成25年度	6,000,000
				平成26年度	12,000,000
				平成27年度	13,915,000
11	災害復旧費 3 文教施設災害復旧費	高等学校災害復旧事業	849,400	平成25年度	424,700
				平成26年度	424,700

第3表 債務負担行為

(単位：千円)

事項	期間	限度額
新住民情報システム構築業務	平成25年度分	平成25年度から平成31年度まで 2,320,000
「石巻市北鰯山墓地移転資金融資あっせん要綱」に基づく資金融資に伴う利子補給及び損失補償	利子補給 平成25年度分	平成26年度から平成30年度まで 借入残高に係る利子に相当する額
	損失補償 平成25年度分	平成25年度から平成31年度まで 未償還元金の10%に相当する額
仮設診療所借上料	平成25年度分	平成26年度から平成28年度まで 28,508
「石巻市中小企業融資あっせん規則」に基づく資金融資に係る損失補償	平成25年度分	平成25年度から平成38年度まで 融資預託金の10/100に相当する額
「石巻市小企業小口融資あっせん規則」に基づく資金融資に係る損失補償	平成25年度分	平成25年度から平成35年度まで 融資預託金の10/100以内に相当する額
「石巻市中小企業融資災害関連利子補給事業実施要綱」に基づく中小企業融資災害関連利子補給	平成25年度分	平成25年度から平成29年度まで 借入残高に対して年1.5%以内に相当する額
石巻工業港曾波神線街路整備事業		平成26年度 309,000
復興公営住宅整備事業	平成25年度分	平成26年度 12,113,000
復興公営住宅借上料		平成26年度から平成45年度まで 2,425,000
英語指導助手派遣業務		平成26年度から平成27年度まで 88,200
自動体外式除細動器借上料(中学校)	平成25年度分	平成26年度から平成29年度まで 6,656
自動体外式除細動器借上料(社会教育施設)		平成26年度から平成29年度まで 296
自動体外式除細動器借上料(社会体育施設)		平成26年度 303
仮設庁舎等借上料	平成25年度分	平成26年度から平成27年度まで 29,344

第4表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
牡鹿地区市民バス整備事業債	8,000	普通貸借又は証券発行(ただし、登録債)	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債年度から据置期間を含め30年以内に借入先の融通条件に従い元利均等償還又は元金均等償還により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により償還年限の短縮、又は借り換えをすることができる。
保健衛生事業債	113,700			
斎場施設整備事業債	68,600			
清掃運搬施設整備事業債	18,700			
ほ場整備事業債	100,200			
農業施設整備事業債	26,200			
小規模治山対策事業債	6,000			
漁港海岸施設整備事業債	18,700			
観光施設整備事業債	42,700			
道路新設改良事業債	359,800			
橋りょう新設改良事業債	95,700			
急傾斜地崩壊対策事業債	22,000			
街路整備事業債	225,000			
公園整備事業債	285,000			

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公営住宅整備事業債	99,000			
復興公営住宅整備事業債	1,636,800			
消防施設整備事業債	89,400			
適応指導教室整備事業債	114,000			
小学校施設整備事業債	923,900			
中学校施設整備事業債	116,300			
高等学校施設整備事業債	410,000			
幼稚園施設整備事業債	1,200			
幼稚園事業債	30,700			
保健体育施設整備事業債	107,300			
学校給食施設整備事業債	29,300			
地域総合整備資金貸付事業債	580,000			

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
臨時財政対策債	2,860,000	普通貸借又は証券発行(ただし、登録債)	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債年度から据置期間を含め30年以内に借入先の融通条件に従い元利均等償還又は元金均等償還により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により償還年限の短縮、又は借り換えをすることができる。
災害援護資金貸付金	1,600,000	普通貸借	無利子	災害弔慰金の支給等に関する法律(昭和48年法律第82号)に基づき宮城県が定めた融通条件による。
公有林整備事業債	21,100	普通貸借又は証券発行(ただし、登録債)	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債年度から据置期間を含め40年以内に借入先の融通条件に従い元利均等償還又は元金均等償還により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により償還年限の短縮、又は借り換えをすることができる。

石 巻 市 土 地 取 得
特 別 会 計

第26号議案

平成25年度石巻市土地取得特別会計予算

平成25年度石巻市の土地取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,001,325千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成25年2月26日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入		(単位：千円)
款	項	金額
1 繰入金		320,325
	1 一般会計繰入金	320,325
2 市債		681,000
	1 土地取得事業債	681,000
歳入合計		1,001,325

2 歳出		(単位：千円)
款	項	金額
1 土地取得費		681,700
	1 土地取得費	681,700
2 公債費		319,625
	1 公債費	319,625
歳出合計		1,001,325

第2表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共用地先行取得等事業債	681,000	普通貸借又は証券発行(ただし、登録債)	5.0%以内	起債年度から10年以内に借入先の融通条件に従い元利均等償還若しくは元金均等償還により、又は満期日に元金を一括して償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により償還年限の短縮、又は借り換えをすることができる。

石巻市水産物地方卸売市場事業

特 別 会 計

第27号議案

平成25年度石巻市水産物地方卸売市場事業特別会計予算

平成25年度石巻市の水産物地方卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ163,342千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成25年2月26日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入		(単位：千円)
款	項	金額
1 使用料及び手数料		52,425
	1 使用料	52,425
2 県支出金		1,866
	1 県委託金	1,866
3 繰入金		104,653
	1 一般会計繰入金	104,653
4 諸収入		4,398
	1 雑入	4,398
歳入合計		163,342

2 歳出		(単位：千円)
款	項	金額
1 水産物地方卸売市場費		78,854
	1 水産物地方卸売市場費	78,854
2 災害復旧費		1
	1 市場施設災害復旧費	1
3 公債費		84,487
	1 公債費	84,487
歳出合計		163,342

石 卷 市 駐 車 場 事 業

特 別 会 計

第28号議案

平成25年度石巻市駐車場事業特別会計予算

平成25年度石巻市の駐車場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ22,469千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成25年2月26日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入		(単位：千円)
款	項	金額
1 使用料及び手数料		10,800
	1 使用料	10,800
2 繰入金		11,665
	1 一般会計繰入金	11,665
3 諸収入		4
	1 雑入	4
歳入合計		22,469

2 歳出		(単位：千円)
款	項	金額
1 駐車場事業費		3,937
	1 駐車場事業費	3,937
2 公債費		18,532
	1 公債費	18,532
歳出合計		22,469

石 卷 市 下 水 道 事 業

特 別 会 計

第29号議案

平成25年度石巻市下水道事業特別会計予算

平成25年度石巻市の下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ19,339,749千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。

(歳出予算の流用)

第5条 法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成25年2月26日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入		(単位：千円)
款	項	金額
1 分担金及び負担金		61,808
	1 分担金	3,041
	2 負担金	58,767
2 使用料及び手数料		1,207,313
	1 使用料	1,205,859
	2 手数料	1,454
3 国庫支出金		9,006,400
	1 国庫補助金	9,006,400
4 繰入金		3,615,534
	1 一般会計繰入金	3,615,534
5 諸収入		3,994
	1 延滞金加算金及び過料	2
	2 雑入	3,992
6 市債		5,444,700
	1 下水道事業債	5,444,700
歳入	合計	19,339,749

2 歳出		(単位：千円)
款	項	金額
1 管理費		2,254,622
	1 総務管理費	257,749
	2 雨水排水施設管理費	472,957
	3 污水处理施設管理費	1,523,916
2 建設費		3,989,910
	1 公共下水道建設費	3,830,200
	2 流域下水道建設費	159,710
3 災害復旧費		9,125,000
	1 下水道施設災害復旧費	9,125,000
4 公債費		3,970,217
	1 公債費	3,970,217
歳出	合計	19,339,749

第2表 継続費

(単位：千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
2 建設費	1 公共下水道建設費	蛇田排水ポンプ場整備事業	888,000	平成25年度	153,000
				平成26年度	553,000
				平成27年度	182,000
2 建設費	1 公共下水道建設費	新蛇田地区震災復興土地区画整理公共下水道整備事業	1,618,000	平成25年度	540,000
				平成26年度	540,000
				平成27年度	538,000
2 建設費	1 公共下水道建設費	新渡波地区震災復興土地区画整理公共下水道整備事業	643,000	平成25年度	214,000
				平成26年度	214,000
				平成27年度	215,000

第3表 債務負担行為

(単位：千円)

事項		期間	限度額
「石巻市水洗便所等改造資金融資あっせん要綱」に基づく資金融資に伴う利子補給及び損失補償	利子補給	平成25年度分	平成26年度から平成30年度まで
	損失補償	平成25年度分	平成25年度から平成31年度まで

第4表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道建設事業債	3,340,800	普通貸借又は証券発行(ただし、登録債)	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金については、当該見直し後の利率)	起債年度から据置期間を含め40年以内に借入先の融通条件に従い元利均等償還又は元金均等償還により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により償還年限の短縮、又は借り換えをすることができる。
流域下水道整備事業債	159,600			
下水道事業資本費平準化債	1,725,700			
下水道事業特別措置債	28,200			
下水道施設災害復旧事業債	190,400			

石 卷 市 漁 業 集 落 排 水 事 業

特 別 会 計

第30号議案

平成25年度石巻市漁業集落排水事業特別会計予算

平成25年度石巻市の漁業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ20,170千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成25年2月26日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入		(単位：千円)
款	項	金額
1 分担金及び負担金		10
	1 分担金	10
2 使用料及び手数料		361
	1 使用料	361
3 繰入金		19,798
	1 一般会計繰入金	19,798
4 諸収入		1
	1 延滞金加算金及び過料	1
歳入合計		20,170

2 歳出		(単位：千円)
款	項	金額
1 管理費		12,066
	1 総務管理費	64
	2 施設管理費	12,002
2 公債費		8,104
	1 公債費	8,104
歳出合計		20,170

石 卷 市 農 業 集 落 排 水 事 業

特 別 会 計

第31号議案

平成25年度石巻市農業集落排水事業特別会計予算

平成25年度石巻市の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ555,024千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

平成25年2月26日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入		(単位：千円)
款	項	金額
1 分担金及び負担金		4,957
	1 分担金	4,957
2 使用料及び手数料		95,734
	1 使用料	95,734
3 県支出金		82,580
	1 県補助金	82,580
4 繰入金		228,852
	1 一般会計繰入金	228,852
5 諸収入		1
	1 延滞金加算金及び過料	1
6 市債		142,900
	1 農業集落排水事業債	142,900
歳入合計		555,024

2 歳出		(単位：千円)
款	項	金額
1 管理費		204,528
	1 総務管理費	24,017
	2 施設管理費	180,511
2 災害復旧費		40,000
	1 農業集落排水施設災害復旧費	40,000
3 公債費		310,496
	1 公債費	310,496
歳出合計		555,024

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項		期 間	限 度 額
「石巻市水洗便所等改造資金融資あっせん要綱」に基づく資金融資に伴う利子補給及び損失補償	利子補給	平成25年度分	平成26年度から平成30年度まで
	損失補償	平成25年度分	平成25年度から平成31年度まで

第3表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業集落排水事業資本費平準化債	140,600	普通貸借又は証券発行(ただし、登録債)	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債年度から据置期間を含め40年以内に借入先の融通条件に従い元利均等償還又は元金均等償還により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により償還年限の短縮、又は借り換えをすることができる。
農業集落排水施設災害復旧事業債	2,300	普通貸借又は証券発行(ただし、登録債)	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債年度から据置期間を含め25年以内に借入先の融通条件に従い元利均等償還又は元金均等償還により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により償還年限の短縮、又は借り換えをすることができる。

石巻市浄化槽整備事業

特 別 会 計

第32号議案

平成25年度石巻市浄化槽整備事業特別会計予算

平成25年度石巻市の浄化槽整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ94,904千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

平成25年2月26日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入		(単位：千円)
款	項	金額
1 分担金及び負担金		380
	1 分担金	380
2 使用料及び手数料		9,076
	1 使用料	9,076
3 国庫支出金		1,799
	1 国庫補助金	1,799
4 繰入金		72,048
	1 一般会計繰入金	72,048
5 諸収入		1
	1 延滞金加算金及び過料	1
6 市債		11,600
	1 浄化槽整備事業債	11,600
歳入合計		94,904

2 歳出		(単位：千円)
款	項	金額
1 管理費		24,803
	1 総務管理費	9,283
	2 施設管理費	15,520
2 建設費		57,397
	1 浄化槽建設費	57,397
3 災害復旧費		1
	1 浄化槽施設災害復旧費	1
4 公債費		12,703
	1 公債費	12,703
歳出合計		94,904

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項		期 間	限 度 額
「石巻市水洗便所等改造資金融資あっせん要綱」に基づく資金融資に伴う利子補給及び損失補償	利子補給	平成25年度分	平成26年度から平成30年度まで
	損失補償	平成25年度分	平成25年度から平成31年度まで
			水洗便所等改造資金の借入残高に対して年8.5%以内の利子補給
			未償還元金の10/100に相当する金額の損失補償

第3表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
浄化槽整備事業債	7,100	普通貸借又は証券発行(ただし、登録債)	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金については利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債年度から据置期間を含め40年以内に借入先の融通条件に従い元利均等償還又は元金均等償還により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により償還年限の短縮、又は借り換えをすることができる。
浄化槽整備事業資本費平準化債	4,500			

石巻市市街地開発事業

特 別 会 計

第33号議案

平成25年度石巻市市街地開発事業特別会計予算

平成25年度石巻市の市街地開発事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,941,948千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

(地方債)

第3条 法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

平成25年2月26日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入		(単位：千円)
款	項	金額
1 繰入金		2,223,748
	1 一般会計繰入金	2,223,748
2 市債		3,718,200
	1 市街地開発事業債	3,718,200
歳入合計		5,941,948

2 歳出		(単位：千円)
款	項	金額
1 市街地開発事業費		5,938,000
	1 震災復興土地区画整理事業費	5,938,000
2 公債費		3,948
	1 公債費	3,948
歳出合計		5,941,948

第2表 継続費

(単位：千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 市街地開発事業費	1 震災復興土地区画整理事業費	新渡波西地区事業	2,005,000	平成25年度	657,000
				平成26年度	745,000
				平成27年度	603,000
1 市街地開発事業費	1 震災復興土地区画整理事業費	あけぼの北地区事業	1,312,000	平成25年度	712,000
				平成26年度	402,000
				平成27年度	198,000

石巻市国民健康保険事業

特 別 会 計

第3表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
震災復興土地区画整理事業債	3,718,200	普通貸借又は証券発行(ただし、登録債)	5.0%以内	起債年度から据置期間を含め30年以内に借入先の融通条件に従い元利均等償還若しくは元金均等償還により、又は満期日に元金を一括して償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により償還年限の短縮、又は借り換えをすることができる。

第34号議案

平成25年度石巻市国民健康保険事業特別会計予算

平成25年度石巻市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ19,573,910千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成25年2月26日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入		(単位：千円)
款	項	金額
1 国民健康保険税		3,764,602
	1 国民健康保険税	3,764,602
2 使用料及び手数料		4,200
	1 手数料	4,200
3 国庫支出金		5,423,357
	1 国庫負担金	3,607,046
	2 国庫補助金	1,816,311
4 療養給付費等交付金		365,043
	1 療養給付費等交付金	365,043
5 前期高齢者交付金		4,657,352
	1 前期高齢者交付金	4,657,352
6 県支出金		1,230,445
	1 県負担金	159,526
	2 県補助金	1,070,919
7 共同事業交付金		2,634,346
	1 共同事業交付金	2,634,346
8 財産収入		156
	1 財産運用収入	156
9 繰入金		1,479,204
	1 一般会計繰入金	1,279,628
	2 基金繰入金	199,576
10 繰越金		1
	1 繰越金	1
11 諸収入		15,204
	1 延滞金加算金及び過料	5,200
	2 雑入	10,004
歳入合計		19,573,910

2 歳出		(単位：千円)
款	項	金額
1 総務費		104,058
	1 総務管理費	57,570
	2 徴税費	45,602
	3 運営協議会費	886
2 保険給付費		12,901,954
	1 療養諸費	11,479,077
	2 高額療養費	1,310,607
	3 移送費	504
	4 出産育児諸費	90,766
	5 葬祭諸費	21,000
3 後期高齢者支援金等		2,416,241
	1 後期高齢者支援金等	2,416,241
4 前期高齢者納付金等		2,760
	1 前期高齢者納付金等	2,760
5 老人保健拠出金		141
	1 老人保健拠出金	141
6 介護納付金		1,221,647
	1 介護納付金	1,221,647
7 共同事業拠出金		2,634,354
	1 共同事業拠出金	2,634,354
8 保健事業費		211,318
	1 特定健康診査等事業費	156,826
	2 保健事業費	54,492
9 基金積立金		156
	1 基金積立金	156
10 諸支出金		51,281
	1 償還金及び還付加算金	51,281
11 予備費		30,000
	1 予備費	30,000
歳出合計		19,573,910

石 卷 市 後 期 高 齡 者 医 療

特 別 会 計

第35号議案

平成25年度石巻市後期高齢者医療特別会計予算

平成25年度石巻市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,519,818千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成25年2月26日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入		(単位：千円)
款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		1,021,022
	1 後期高齢者医療保険料	1,021,022
2 使用料及び手数料		1,083
	1 手数料	1,083
3 繰入金		445,977
	1 一般会計繰入金	445,977
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		51,735
	1 延滞金及び過料	163
	2 受託事業収入	38,370
	3 雑入	13,202
歳入合計		1,519,818

2 歳出		(単位：千円)
款	項	金額
1 総務費		20,722
	1 総務管理費	14,721
	2 徴収費	6,001
2 保健事業費		58,245
	1 健康診査事業費	58,245
3 後期高齢者医療広域連合納付金		1,427,649
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,427,649
4 諸支出金		13,202
	1 償還金及び還付加算金	13,201
	2 繰出金	1
歳出合計		1,519,818

石 卷 市 介 護 保 險 事 業

特 別 会 計

第36号議案

平成25年度石巻市介護保険事業特別会計予算

平成25年度石巻市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ11,177,256千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成25年2月26日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳 入		(単位：千円)
款	項	金 額
1 介護保険料		1,973,836
	1 介護保険料	1,973,836
2 使用料及び手数料		501
	1 手数料	501
3 国庫支出金		2,820,130
	1 国庫負担金	1,913,956
	2 国庫補助金	906,174
4 支払基金交付金		3,126,375
	1 支払基金交付金	3,126,375
5 県支出金		1,614,036
	1 県負担金	1,569,514
	2 県補助金	44,522
6 財産収入		379
	1 財産運用収入	379
7 繰入金		1,641,601
	1 一般会計繰入金	1,564,478
	2 基金繰入金	77,123
8 繰越金		1
	1 繰越金	1
9 諸収入		397
	1 延滞金及び過料	2
	2 貸付金元利収入	360
	3 雑入	35
歳 入 合 計		11,177,256

2 歳 出		(単位：千円)
款	項	金 額
1 総務費		180,661
	1 総務管理費	56,667
	2 徴収費	10,384
	3 介護認定審査会費	113,610
2 保険給付費		10,718,378
	1 介護サービス等諸費	9,220,773
	2 介護予防サービス等諸費	763,710
	3 その他諸費	12,166
	4 高額介護サービス等費	122,769
	5 高額医療合算介護サービス等費	12,248
	6 特定入所者介護サービス等費	586,712
3 財政安定化基金拠出金		1
	1 財政安定化基金拠出金	1
4 地域支援事業費		248,307
	1 介護予防事業費	62,229
	2 包括的支援事業・任意事業費	186,078
5 保健福祉事業費		4,528
	1 保健福祉事業費	4,528
6 基金積立金		379
	1 基金積立金	379
7 諸支出金		5,002
	1 償還金及び還付加算金	5,002
8 予備費		20,000
	1 予備費	20,000
歳 出 合 計		11,177,256

石 卷 市 病 院 事 業 会 計

第37号議案

平成25年度石巻市病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成25年度石巻市の病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病床数(休止病床除く)	一般病床	25床	
(2) 年間入院外来患者数	入院	4,380人	外来 28,267人
(3) 1日平均入院外来患者数	入院	12.0人	外来 115.8人
(4) 主要な建設改良事業	器械備品購入費		99,000千円
	建設改良費		87,610千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(収入)

第1款	病院事業収益	1,847,872千円
第1項	医業収益	530,114千円
第2項	医業外収益	1,017,758千円
第3項	特別利益	300,000千円

(支出)

第1款	病院事業費用	1,791,563千円
第1項	医業費用	1,643,914千円
第2項	医業外費用	146,649千円
第3項	予備費	1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(収入)

第1款	資本的収入	473,295千円
第1項	企業債	99,000千円
第2項	他会計出資金	286,685千円
第3項	県補助金	87,610千円

(支出)

第1款	資本的支出	473,295千円
第1項	建設改良費	186,610千円
第2項	企業債償還金	286,685千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
医療機器等整備事業	99,000千円	普通貸借又は証券発行(ただし、登録債)	5.0%以内	起債年度から据置期間を含め30年以内に借入先の融通条件に従い元利均等償還又は元金均等償還により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により償還年限の短縮、又は借り換えをすることができる。
震災減収対策企業債	252,000千円	普通貸借又は証券発行(ただし、登録債)	5.0%以内	起債年度から据置期間を含め15年以内に借入先の融通条件に従い元利均等償還又は元金均等償還により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により償還年限の短縮、又は借り換えをすることができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 1,159,250千円
- (2) 交際費 250千円

(他会計からの補助金)

第8条 経営基盤安定化対策等のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、491,735千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸購入資産の限度額は、232,760千円と定める。

(重要な資産の取得)

第10条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種類	名称	数量
1 取得する資産	器械備品	
	マルチスライスCT装置	1式
	X線TVシステム	1式

平成25年2月26日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決